



広報 那須

3月号
No.739
2021年(令和3年)



表紙シリーズ マイクロツーリズム 近場で楽しむ
**ピカピカいちごが
おいしい春**

お菓子の城 那須ハートランド「那須高原農園 いちごの森」新品種とちあいか

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版広報那須を作成しています。
詳しくは広報広聴係まで

目 次

タウントピックス	2
子育て・ほけんだより	11
生涯学習だより	13
図書館だより	18
タウンinformation	19
カメラスケッチ	22
みんなの広場	24
那須平成の森だより	28

新型コロナウイルス

警戒度レベル「感染厳重注意」

不要不急の外出は控えましょう! ■期間: 2月22日(月)~3月7日(日)

新規感染者数の減少などから
2月22日、県は「警戒度レベルを
「特定警戒」から「感染厳重注意」
に1段階引き下げました。ただし、
病床の稼働率などが十分低減した
とは言えない状況のため、県知事
からは、引き続き不要不急の外出
自粛が要請されています。

(2月26日現在)

業者への協力要請

県内の飲食店や遊興施設等に
対する営業時間短縮の要請は解
除されました。県は、業種ご
との感染拡大予防ガイドライン
の徹底など、感染拡大防止のた
めの適切な取組みを要請してい
ます。また、集会場や運動施設
などの施設に対して、利用人数
の上限を1万人以下、かつ収容
率を5%以下とするよう要請し
ています。

職場関係の送別会や懇親会な
どは、大人数の会食を控えるよ
う協力を依頼しています。

町公共施設の再開

貸館など町公共施設の利用につ
いては、2月22日から再開しまし
た。また、利用予約の受付も再開
しました。

※一部の施設は、新型コロナウイ
ルスワクチンの接種会場として使
用する予定のため、4月1日以降

の利用予約を受け付けていません
のでご注意ください。

※施設によって利用制限がありま
すので、町ホームページ(左コー
ド)をご確認いただくか、各施設
にお問い合わせください。



シトラスリボン運動

シトラスリボンプロジェクトと
は、コロナ禍で生まれた差別、偏
見を耳にした愛媛の有志がつくつ
たプロジェクトです。
町もこのプロジェクトに賛同し、
役場本庁町民ホールにフラッグを
掲示しました。



町新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置

2月1日、ゆめプラザ・那須内
に設置しました。ワクチン接種は、
4月以降を予定しています。

○医療従事者等、高齢者、基礎疾
患のある方・高齢者施設等の従
事者から順次開始する予定です。

▼対象 16歳以上の方

○詳細が決まり次第、接種対象者
に通知書を郵送します。

○ワクチン接種を受けるには、本
人の同意が必要です。

○この接種は強制ではありません。
希望した方が受ける接種です。
○病気治療中の方など、接種に不

安がある方は、かかりつけ医等
と相談の上、ワクチン接種の可
否を判断するようお願いします。

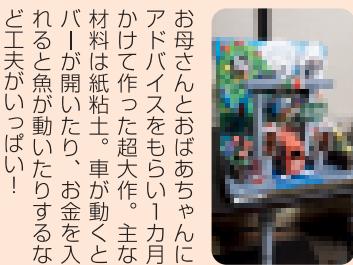
▼場所・方法 町公共施設での集団接種(予定)

【3月中旬以降開設予定】
☎ 0570-056-756
▼費用 無料
▼問合せ 町ワクチン接種予約・
相談センター



子どもたちの新生活応援給付金のご案内

対象	交付額(1人当たり)
H14年4月2日～H15年4月1日 生まれの子の保護者	3万円
H17年4月2日～H18年4月1日 生まれの子の保護者	3万円
H20年4月2日～H21年4月1日 生まれの子の保護者	2万円
H26年4月2日～H27年4月1日 生まれの子の保護者	2万円



お母さんとおばあちゃんに
アドバイスをもらい、1ヶ月
かけて作った超大作。主な
材料は紙粘土。車が動くと
バーが開いたり、お金を入
れると魚が動いたりするな
ど工夫がいっぱい!

作品のタイトルは『ようこそ那須町へちょ金ばこ』。「那須町に来る人にもこのワクワク感を味わってほしい。コロナで大変だけど那須町も頑張ってほしい」と作品に込めた想いを教えてくれました。

家族との遠出が好きな高田さんは、目的地に向かうときに利用する高速道路の出口で、通行バーが開く瞬間に、どんな楽しいことが待っているんだろうとワクワクするそうです。

第45回ゆうちょアイディア貯金箱コンクールで、東陽小3年の高田征希さんがゆうちょ銀行賞を受賞しました。同コンクールには、全国の小学校から約30万点の出品があり、ゆうちょ銀行賞は文部科学大臣賞に次ぐ上から2番目の賞です。

東陽小3年 高田征希さん ゆうちょアイディア貯金箱コンクールで ゆうちょ銀行賞を受賞!



2月6日、第3回プレゼンフェスティバルin那須が開催され、小・中・高・大学生など24組77人が参加しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では行わず、事前に各組がプレゼン動画を撮影し、開催日にYouTubeでVTR配信しました。

「那須町」を題に、各組が自分たちの考え方や実践したこと、自然環境や社会問題などを、作成した資料や制作した画像を使い、熱いプレゼンを繰り広げました。



収録のようす（那須中央中）

用でき、身近にある『自転車』をテーマにしました。那須町がもつと自転車に優しい町になってほしい」と話しました。

また、「自立と自律」をテーマに、自分たちで考え、行動することの重要性を発表した、高久小6年の中林柚乃さんは、「自信が持てないことが私たちの課題で、自立と自律が必要だと思いました。

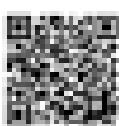
実際に宿題をなくしたことや、運動会を自分たちで作り上げたことが、自立と自律につながったことを、みんなに伝えたかったので、プレゼンフェスティバルに参加しました。スライドに写す文章を短くしたり、クラスのみんなにアンケートしたことをグラフにしたり等、見やすいように工夫しました」と発表を楽しんだようでした。

最後に、コメントーターを務めた町教育委員会の菊地厚子教育委員が、「中身の濃い作品ばかりで、発表者の深い洞察力が見られました。自分が何に興味や疑問を持つか、それが個性だと思います。また、没頭できるものを見つけたいです」と話しました。

第3回プレゼンフェスティバルin那須を開催 熱い思いを伝え、那須町をより良い町に!



鑑賞のようす（那須高原小・高久小）



2月間限定配信
<https://YouTu.be/v4TqyUo7ywE>

※3月13日(土)、14日(日)に再配信しますので、ぜひご覧ください。

建物を建てたら建物表題登記をしましょう

建物表題登記（以下「表題登記」）は、建物の戸籍です。また、建物を建てた方が表題登記をするのは、不動産登記法で位置づけられた、法律上の義務となっています。表題登記をしていないと、建物の所有権を確定する建物保存登記をすることができます、相続や所有権移転等での手続きが複雑になる場合があります。

表題登記の詳しい内容等は、近くの土地家屋調査士、または栃木県土地家屋調査士会にお問い合わせください。

■問合せ 栃木県土地家屋調査士会 ☎028-621-4734

令和3年度は固定資産（土地・家屋）の評価替えの年です

土地・建物の評価は、3年ごとに見直すこととされており、これを「評価替え」といいます。

中でも、土地は、状況が類似した地域（状況類似地域）を設定し、不動産鑑定評価などの価格を基に固定資産税に関する評価を行っています。なお、状況類似地域は、利用状況や周辺環境の整備などにより、常に変化しているため評価替えの際に、状況類似地域の区割りの見直しを実施しています。

また、「宅地」評価に係る補正率も見直しを行っているため、一部の宅地は、今までと比較し、評価額と税額が変更となる場合があります。

適正・公平な課税のため、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係
☎72-6905



令和3年度町県民税申告期間を 4月15日まで延長します



▼場所 特設会場 町役場1階町民ホール

▼時間

・午前の部 午前9時～11時
・午後の部 午後1時～4時

▼軽自動車等の各種手続き

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で車両を所有している方に年税額が課税されます。そのため、令和3年4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされたの方に年税分の金額を納めます。

軽自動車等の所有者や住所（定置場）を変更する場合の手続きは、車種によって異なります。下表を参考に手続きをお願いします。

所得税等の申告期限の延長に伴い、令和3年度町県民税の申告期間を延長します。

なお、延長期間中、所得税の相談も受け付けますが、会場の都合により、受付人数に限りがありますので、所得税の申告相談を希望する方は、電話で予約の上、来庁をお願いします。また、受付可能人数を超えた場合は、大田原税務署での申告を案内しますので、あらかじめご了承ください。

▼対象 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、3月15日までに申告ができない方

軽自動車等の所有者や住所（定置場）を変更する場合の手続きは、車種によって異なります。下表を参考に手続きをお願いします。

▼申告期間 3月16日(火)～4月15日(木)

▼予約・問合せ 税務課町民税係
☎72-6903

軽自動車等の所有者が亡くなられたときは手手続きが必要です

軽自動車等の所有者が亡くなれた場合には、その納稅義務は相続人に承継され、軽自動車税（種別割）が課税され続けますが、廃車や名義変更の手続きが必要です。

この手続きをしないと、車両が無いのに課税される、納稅通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

町の条例により、軽自動車等の所有者でなくなった日から30日以内に名義変更等の手続きを行うこととなっていますので、お済でない方は速やかに手続きをお願いします。

軽自動車検査協会（宇都宮市西川田本町1-2-37）に届出するため、令和3年4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされた方も、その方に年税分の金額を納めていただくことになります。

車種	届出場所	電話番号
軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会 宇都宮市西川田本町1-2-37	050-3816-3107
二輪の軽自動車(125cc超～250cc以下) 二輪の小型自動車(,250cc超) 「栃木」「栃99」ナンバーの車両	栃木運輸支局 宇都宮市八千代1-14-8	050-5540-2019
原動機付自転車・小型特殊自動車	町税務課庶務諸税係	72-6936

使用期限延長 那須町プレミアム付商品券

「那須町元気アップ！サマークーポン」・「那須満喫クーポン」

町が販売した那須町プレミアム付商品券の使用期限を6月30日（水）まで延長します。

（旧：2月28日（日）まで）。使用期限の延長にあわせて、取扱店の換金期限も延長されます。

詳しくは、観光商工課（☎72-6918）までお問い合わせください。

国民健康保険税

口座振替での納付にご協力ください

国民健康保険税の納付は令和3

年4月1日から「口座振替」を原則とします（口座振替を強制するものではありません）。

現在納付書で納めている方には、3月上旬に口座振替の申込み用紙を送付しますので、切り替えにご協力をお願いします。なお、その他の税金や保険料の口座振替の申

込みも随時受け付けています。

▼取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、那須信用組合、白河信用金庫、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

▼問合せ 税務課収税係
☎72-6904

大田原税務署からのお知らせ

令和2年分所得税等の申告・納付期限を延長します

令和2年分の所得税等は、十分な申告期間を確保し、確定申告会場の混雑回避の徹底を図るため、申告・納付期限を下表のとおり延長します。

なお、申告・納付期限の延長に伴い、口座振替日も延長します。

■申告期限・納付期限

税 目	当 初	延長後
申告所得税	3月15日(月)	4月15日(木)
個人事業者の消費税	3月31日(水)	
贈与税	3月15日(月)	

■振替日

税 目	当 初	延長後
申告所得税	4月19日(月)	5月31日(月)
個人事業者の消費税	4月23日(金)	5月24日(月)

■問合せ 大田原税務署（代表） ☎0287-22-3115

※自動音声案内により番号をお選びください。

ミニターからの提言 広報の歩む道

森進さん（羽原）

：

A.I.、I.O.T.、5G、SDGs：あらゆる物が、デジタル・情報化して平生生まれた人が50歳くらいになる令和20年の頃には、紙の文化、この広報紙も不要となるかも知れません。国民もすべてマイナンバーで管理され、一見、合理性・高情報化でスピード化されることでしよう。

しかし、本当に「紙の文化」は無くなるでしょうか？一枚の年賀状をとつてみてもスマホでは表せない何かがあるようで、また復活しつつあるとのことです。

すべてデジタルで数値的に処理するいくつかの合理性は、あらゆる分野で必要不可欠になつていくのでしょうか？だが、人間にとつては、これまた厄介なもので、やはり昔の文化にしがみつきたいものです。

ロボットやハイテクにはない何

か「人間の気持ち」—感情の機微のようなものが心の奥にあるからでしょう。やはりロボットもA.I.も最後は人間の「感性」があやつる「もの」ではないかと思います。これから広報紙も、半分はハイテク化されたデジタル的なもの、あと半分は、昔ながらのドロ臭い「文化心」で構成：なんてのは、どんなもんでしょう。

那須町には、この町の昔ながらの「ドロ臭い」文化はまだ沢山あるでしょう。別に東京や大都市圏のマネの文化は必要ないのではないかでしよう。

のマネの文化は必要ないのではないかでしよう。

いてきた文化：今これらを再度かみしめ、検証するところからスタートするのも、これから複雑な世の中を切り開いていくための手段でもあるのではないでしよう。

広報紙が無くならないことを祈つて、デジタルともうまく付き合っていきましょう。

マイナンバーカード交付 休日窓口のご案内

次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。

当日予約はできません。また、会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。

予約がない場合は、開設しません。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。

正午 4月17日(土)午前9時～

▼場所 住民生活課（本庁1階）
▼問合せ 住民生活課戸籍住民係
☎72-6908

稲作・飼料作物等 標準作業料金（抜粋）

(単位：円 ※消費税込みの価格)

稻 作		麦 作	
耕起 (10a)	3,600	耕起・整地 (10a)	7,100
荒代 (10a)	3,100	施肥 (10a)	1,200
植代 (10a)	4,100	播種 (10a)	3,600
育苗 (1箱)	700	コンバイン刈取 (10a)	15,300
田植 (10a)	5,600	飼料作物	
施肥 (10a)	1,200	牧草刈取 (10a)	2,000
防除(液・粒・粉剤)(10a)	2,000	飼料作物ロール作業 (1梱包)	2,000
防除(ジャンボ剤)(10a)	1,000	飼料作物ラッピング作業 (1梱包)	1,000
コンバイン刈取 (10a)	15,300	牧草反転集草 (10a)	1,000
乾燥 (30kg)	400	サイロ詰込み作業 (10a)	15,300
調製 (30kg)	300	手作業・その他	
大豆・そば		農作業一般	8,000
播種 (10a)	3,600	たい肥散布(完熟) (2t)	2,000
コンバイン刈取 (10a)	9,200	機械移動(片道)	5,100

■問合せ 農業委員会事務局 ☎ 72-6925

令和3年の農作業標準料金表を次のとおり決定しました。なお、標準料金ですので、ほ場条件や作業の難易度等が著しく異なる場合は、相互協議の上、決定してください。

農作業標準料金表は、町ホームページにも掲載しています。

令和3年農作業標準料金表

野生のきのこ・山菜を採取、販売する方へ



- 野生のきのこ・山菜等について
県北環境森林事務所 ☎ 0287-23-6365
- 食品の安全について
県北健康福祉センター ☎ 0287-22-2364

原子力災害対策特別措置法に基づき放射性物質による出荷制限区域（那須町含む）で採取されたものは販売できません。また、出荷制限区域外で採取したものには、販売前に検査により安全性を確認することが必要であり、県で実施した放射性物質モニタリング検査も利用できます。なお、検査結果は、県ホームページ「作物別モニタリング」で確認できます。

販売の際は、正しい「産地（市町名）」と「野生」の表示を徹底して下さい。なお、出荷制限については県ホームページ「出荷制限」をご確認ください。

▼問合せ

- ▼問合せ 総務課防災交通係 ☎ 72-6902



那須町安全安心メール

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、コードを読み取ってアクセスしてください。

甚大な被害があつた東日本大震災から10年が経ちました。東日本大震災の教訓を活かし、地震が発生しても、慌てず落ち着いて行動しましょう。

防災のワンポイント

那須町管内で交通死亡事故が発生!!

2月3日午後5時15分頃、那須町大字芦野地内の県道で、普通自動車がブロック塀に衝突する交通事故が発生しました。

この事故で普通自動車を運転していた高齢の男性が亡くなりました。

このような痛ましい事故を起こさないためにも、車を運転する方は、次の点に注意して安全運転をお願いします。

▼安全運転のポイント

- ハンドルを握つたら運転に集中し、交通量や道路形状に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 体調が優れないときや眠気を感じたときは、直ちに車両を安全な場所に停止し、運転をやめましょう。

▼発災時の行動

- ・落下物等から、自分の身を守る。
- ・搖れが収まつてから行動する。
- ・出口を確保する。
- ・火元を確認する。
- ・ガラス窓や塀から離れる。
- ・落ちたブレーキを即座に上げて通電させない。
- ・電気のスイッチに触らない。
- ・不要不急の電話の使用は控える。

豚熱経口ワクチンの空中散布を実施します

豚熱（CSF、旧病名：豚コレラ）とは、豚とイノシシのみが感染する家畜伝染病で、万が一農場で発生した場合、飼養豚は全頭殺処分の対象となります。

県では関係する市町と連携し、豚熱の発生を防止するため、豚熱ウイルスを媒介する野生イノシシに対し、経口ワクチンの散布を実施しています。

経口ワクチンの空中散布は、人が入れない山地にヘリコプターで行います。



■散布日時（予定）

○試験飛行 3月9日（火） ○散布実施 3月10日（水）

※気象等の影響により散布日を変更する場合があります。

■散布場所 旧伊王野村の国有林

※民有林や住宅地には散布しません。同日に大田原市と那珂川町の国有林でも散布します。

■注意事項

- ・経口ワクチン散布日当日は、国有林内への立入りは控えてください。
- ・経口ワクチンを見つけた際は、野生イノシシが食べられるように、触らずにそのままにしてください。
- ・散布する経口ワクチンは、トウモロコシやアーモンドなど人や動物が食べても安全な成分で構成されています。

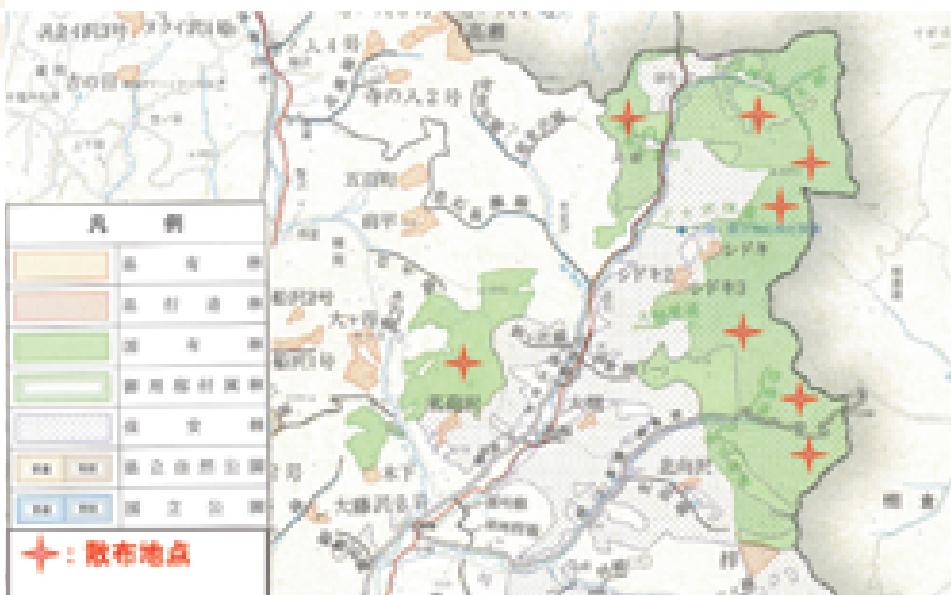


散布する経口ワクチン

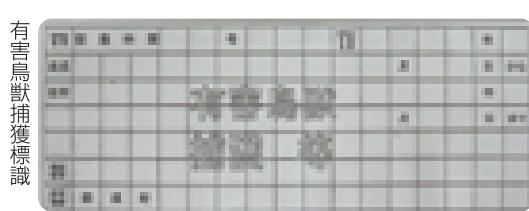


散布に使用するヘリコプター

那須町南東部



■問合せ ○県農政部畜産振興課 ☎ 028-623-2352 ○農林振興課畜産係・林務係 ☎ 72-6912



箱わな



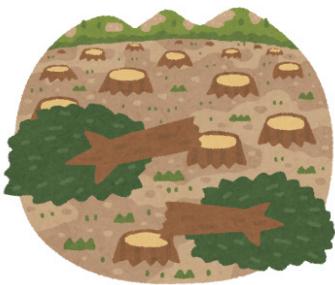
くくりわな

▼問合せ 農林振興課林務係
☎ 72-6912

町内には、野生のイノシシやサル、シカによる農作物等の被害を防ぐために、有害鳥獣捕獲用のわなが設置されています。わなの付近には目印となる標識が設置されていますが、「ぐくりわな」などは、地中に隠れています。農地付近や山林に入る際は注意し、見つけづらくなっています。農地付近や山林に入る際は注意し、見つけても近寄らないようにしましょう。

有害鳥獣捕獲わなに
注意しましょう

森林を伐採するときは伐採届が必要です!



▼対象 個人、法人を問わず地域森林計画対象の森林を所有している方
▼届出期間等 伐採する90日から30日前までに農林振興課へ規定の書類を添付し届出
※添付する書類は、農林振興課窓口に配置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
▼対象 森林区域の確認方法
地域森林計画の対象となる森林の確認は、農林振興課へお問い合わせください。
▼注意事項 無届伐採や虚偽報告などの違反行為があった場合は、森林法の規定により、罰則が適用される場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

☎ 72-6912

地域森林計画の対象となつてゐる森林の立木を伐採する場合、森林法第10条の8第1項の規定により事前に市町村長への届出が義務付けられています。

▼問合せ 環境課放射能対策係
☎ 72-6940

測定場所等	令和3年4月から	現在
町内30箇所	年2回	週1回
公共施設		月1回
保育園		月1回
小中学校		月1回
水道未普及地域地下水	廃止	年1回

平成23年の東日本大震災に伴う放射能汚染以後、町民の皆さまの安全・安心の確保のため、公共施設等の空間放射線量等の測定を行っていますが、町内での放射線量は一定の低線量で推移しており、大きな変化が見られないとため、4月から測定回数を縮小・廃止します。なお、測定結果は従来どおり町ホームページ等でお知らせします。

空間放射線量等測定を縮小・廃止します

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場本庁で掲示しています。

■測定日：令和3年2月4日
■測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ
■単位：マイクロシーベルト／時 (uSv/h)
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎ 72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	-	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.11
大丸駐車場	0.05	大谷福祉館	0.13	中央運動公園	0.13
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.07	夕狩地区集会所	0.08	あたごハイツ	0.08
那須湯本駅車場（那須高原観光案内センター前）	0.09	千振公民館	0.15	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.11	逃室地区集会施設	0.13	芦野支所	0.12
県道那須高原線下守子バス停	0.10	大島コミュニティセンター	0.10	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.15	蓑沢生活改善センター	0.13
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.12	境の明神	0.10	道の駅 東山道伊王野	0.12
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稻沢公民館	0.08

※峠の茶屋駐車場は冬季通行止のため測定なし

住所等を変更する方へ 届出は忘れずに！

3月・4月は、就職・転勤・進学などで転出・転入などの異動が多い時期です。
住所等を変更する場合は届出が必要ですので、届出をする際には必要な書類などを忘れないようご注意ください。
また、本人確認のため運転免許証などの提示をお願いしています。

届出の種類	必 要 書 類 等
転 出 (那須町から他の市区町村へ)	<p>那須町から転出する方は転出届が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">届出する方の印かん国民健康被保険者証（国民健康保険に加入している方）後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の方）印鑑登録証（登録している方は転出すると自動的に登録が抹消されます）個人番号カードまたは住民基本台帳カード（所有している方は転入先で継続利用ができます）転出先住所の分かるもの各種医療費助成受給資格者証（受給している方） <p>※学生や施設入所者用の被保険者証が必要なときは、その旨申し出てください。 ※届出ができる方は、本人または町内住所の世帯主です。</p>
転 入 (他の市区町村から那須町へ)	<p>那須町に転入する方は転入届が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">届出する方の印かん転出証明書（前住所地の市区町村で発行したもの）個人番号カードまたは住民基本台帳カード（所有している方）国民年金手帳（国民年金に加入している方） <p>※郵送での届出はできません。届出ができる方は、本人または新しい住所の世帯主です。</p>
転 居 (町内での住所の異動)	<p>那須町内で転居する方は転居届が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">届出する方の印かん国民健康被保険者証（国民健康保険に加入している方）後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の方）個人番号カードまたは住民基本台帳カード（所有している方）各種医療費助成受給資格者証（受給している方） <p>※郵送での届出はできません。届出ができる方は、本人または新しい住所の世帯主です。</p>

健康保険・年金の 届出も忘れずに！

就職や退職には、健康保険、年金の異動届が必要です。社会保険に加入した方が国民健康保険の保険給付を受けると、町が保険で負担（給付）した分を返還していただくことになりますので十分注意してください。

国民健康保険から社会保険へ	<p>就職によって社会保険に加入した場合</p> <ul style="list-style-type: none">届出する方の印かん国民健康被保険者証と社会保険被保険者証年金手帳各種医療費助成受給資格者証（受給している方）
社会保険から国民健康保険へ	<p>退職によって国民健康保険に加入する場合</p> <ul style="list-style-type: none">届出する方の印かん社会保険離脱証明書等（退職した日や資格喪失日の分るもの）年金手帳（国民年金に加入したことがある方）各種医療費助成受給資格者証（受給している方）

入学のため転出する方は、学生用被保険者証の届出を行ってください（在学を証明するものが必要です）。
卒業して就職した方は、学生用被保険者証を使用できませんので住民生活課または各支所へ届出をしてください。

■問合せ ○住所変更について

住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

○国民健康保険・各種医療費助成受給者証について 住民生活課医療保険係 ☎72-6909

○各支所 湯本支所 ☎76-3160 芦野支所 ☎74-0002 伊王野支所 ☎75-0002

人間ドックで健康管理を!

30歳以上の国保加入者と後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ



那須町国民健康保険の被保険者と、栃木県後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、人間ドックの検診費用の一部を助成しています。病気の早期発見、早期治療、また自分の健康状態を知るためにも、年に一度は健康診断を受診します。

しょう。

▼対象 次の①②の方で、令和3年度に町が実施する集団健診等を受診しない方。すでに、集団健診等を予約している方はご相談ください。

①国民健康保険の被保険者
※30歳以上の方で、国民健康保険税の未納がない世帯の方

②栃木県後期高齢者医療の被保険者
※町に住民登録のある方で、後期高齢者医療保険料の未納がない方

▼申込期間 4月1日～令和4年2月28日

※3月は申請できませんのでご注意ください。

▼本人負担額

- 日帰りドック 約1万8千円～2万4千円
- 一泊ドック 約3万5千円～3万8千円

※町から消費税を除く人間ドックの検診費用の半額（1円未満切捨て）を助成します。オプション検査も町で半額を助成します（ただし、限度額5千円）。

※婦人科健診を希望する方は、オ

ーションでお申し込みください
(済生会宇都宮病院では、コースに含まれています)。

▼申込方法 住民生活課または各

支所に検診申請書を提出

※その際、希望する医療機関や希望するドックの日時、内容を伺います。

※申請書は住民生活課と各支所にあります。また、町ホームページにも掲載しています。

▼持ち物 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証

①検診申請書を提出後、町から「検診承認書」を郵送します。

②送付された「検診承認書」と「医療機関からの書類等」を

持つて、予約した医療機関で受診してください。

③受診当日、町からの助成額を差し引いた費用を医療機関にお支

払ください。

▼受診方法

人間ドックの受診結果により後日、健康管理の一環として町保健センターから連絡をする場合があります。

▼問合せ 住民生活課医療保険係

☎(72)6909

医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
那須中央病院	大田原市	0287-29-2525
菅間記念病院	那須塩原市	0287-62-0733
国際医療福祉大学病院	那須塩原市	0287-38-2751
国際医療福祉大学塩谷病院	矢板市	0287-44-1322
那須赤十字病院(※)	大田原市	0287-23-1122
白河厚生総合病院	白河市	0248-22-2211
済生会宇都宮病院	宇都宮市	028-643-4441

母子手帳アプリ『Hapi NASUダイアリー』のご案内

妊娠中から子育てまで全てのライフステージにあわせて町からのサポートをします。町からの子育てに関する情報を受け取ることができ、子どもの成長記録や予防接種の管理ができます。ぜひ母子健康手帳とあわせてご活用ください。

登録方法はアプリストアで「母子モ」を検索するか、お使いのスマートフォンで右のコードを読み取り、ダウンロードしてください。プロフィール登録で住所を「那須町」にすると利用できます。

■問合せ こども未来課こども政策係 ☎72-6959



乳児・妊婦健診や予防接種のご案内も配信しています。

コードからダウンロード



休日当番医療 のお知らせ

毎日	（夜間）受付時間…午後6時30分～午後9時30分
夜間急患診療所	※変更になる場合がありますので事前に電話で確認してください。
那須赤十字病院 本館1階内	（東陽小学校敷地内）
470287663	（立花医院）

◎「かかりつけ医」（日頃から相談している医師）を持ちましょう。

期日	（昼間）診療時間…午前9時～午後5時	医療機関	所在地	電話番号
4月4日（日）	田崎医院	なすのクリニック	那須町寺子内1-56	720111
3月28日（日）	那須高原クリニック	緑の杜クリニック	那須塩原市唐杉31-2	672701
3月21日（日）	那須塩原市共創社	那須塩原市大原間西1-6-7	8324	605211
3月20日（土）	那須塩原市寺子乙3967-190	那須塩原市寺子乙3967-190	673339	720311
3月14日（日）	立花医院			

▼申込み・問合せ なかよしクラブ
（午後2時～6時）
☎(74)1828

▼問合せ こども未来課母子健康係
☎(71)1137

保健だより

子育て支援センター ☎71-1137

ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室	3/24（水）	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)9:30～9:45 (対象)生後2～3ヶ月の赤ちゃんとママ 要予約
乳幼児相談	4/8（木）		(受付時間)10:00～10:30 要予約
3歳児健診	4/9（金）		(受付時間)12:45～13:15 H30.2.1～4.3生まれの方
10ヶ月児健診	4/15（木）		(受付時間)12:45～13:15 R2.5.19～7.15生まれの方
4ヶ月児健診	4/16（金）		(受付時間)12:45～13:15 R2.10.27～12.16生まれの方

1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科検診は広報4月号でお知らせします。
2歳6ヶ月歯科検診は新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。
※健診は、新型コロナウイルス感染防止の観点から会場内の混雑を
避けるため、時間を区切って入場していただきます。事前に送付
する通知書に、受付時間を記載しますのでご確認ください。指定
の時間外に来場した場合は、車内等でお待ちいただくことがあります。また、日時等を変更する場合があります。

わくわくキッズルーム

子育て支援センターでは、0歳から18歳までのお子さんとその保護者や家庭を対象に、保育士による催し物や、講師による講座を開催する「わくわくキッズルーム」を毎週水曜日に実施しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、予約制です。

■予約・問合せ 子育て支援センター ☎71-1137

放課後児童クラブ 学童指導員募集

○なかよしクラブ

（東陽小学校敷地内）

▼就業時間

・平日の午後1時30分～6時30分
・学校が長期休暇の場合は、午前
7時45分～午後6時30分の間で
5～6時間

※勤務時間と勤務日数については
相談に応じます。賃金等はお問い合わせください。

▼申込み・問合せ なかよしクラブ
（午後2時～6時）

トイレトレーニングを成功させ
るコツは、叱らないことです。で
きたときには、たくさんほめてあ
げましょう。おむつが外れパンツ
になると、肌に優しくかぶれなく
なります。また、温泉やプールに
も連れて行けたり、出かけるとき
の荷物が減ったりするなどのメ
リットもあります。

育児に関する相談を電話でも受
け付けています。

乳幼児おむつ等購入助成 券の対象児が変わります

現在、3歳までのお子さんを対象としている乳幼児おむつ等購入助成券の交付を、4月分から2歳までのお子さんに変更します。

交付の案内は、対象の月（誕生月前月）に、対象児の保護者に通知します。

象としている乳幼児おむつ等購入助成券の交付を、4月分から2歳までのお子さんに変更します。

ひとり歩きができるようになり言葉が出始めてくると、「そろそろトイレトレーニングを始めようかな」と考える方もいると思います。

トイレトレーニングとは、トイレで排泄を行えるように練習をし、排泄の自立をサポートすることです。

トイレトレーニングの タイミング

▼対象児・交付額
・0歳児 5万円
・1歳児 4万円
・2歳児 3万円

▼問合せ こども未来課こども政
策係 ☎(72)6959

・ひとりで歩ける。
・おしつこの感覚が2～3時間程度空く。
・トイレの便座に座らせてみる。
・絵本等で排泄は「トイレ」のイメージづくりをする。
・トイレの便座に座らせてみる。
・簡単な言葉が理解できる。
・進める方

・ひとりで歩ける。
・おしつこの感覚が2～3時間程度空く。
・トイレの便座に座らせてみる。
・簡単な言葉が理解できる。
・進める方

・ひとりで歩ける。
・おしつこの感覚が2～3時間程度空く。
・トイレの便座に座らせてみる。
・簡単な言葉が理解できる。
・進める方